

長期履修学生申請書・計画書

沖縄大学 学長 殿

現代沖縄研究科 専攻 年次 氏名
学籍番号 生年月日 年 月 日 TEL

上記の者は、下記の理由により長期履修学生を申請します。

1. 理由

2. 期間

(西暦) 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日まで (年間)

3. 長期履修計画 (演習と情報収集を行う履修計画の学年に○印を付けて下さい)

履修計画	1 年 目	2 年 目	3 年 目
単 位	単位	単位	単位
研究導入演習 I・II	前期・後期	前期・後期	
学生が行う情報収集			
研究指導演習 I		前期	前期
研究指導演習 II			後期

* 研究指導演習 I・II を履修しない学期は、資料収集等を行うものとする。

計 科目 単位

※合格手続き時に納入した授業料・施設費の返還はせず、経理課にて調整して計算することとする。

(授業料：370,000 円・施設費：100,000 円)

※後援会費 (年額 10,000 円) については、通常納付 (2 年間) とする。

※学生保険料「2 年分一括払：1,750 円」については、通常の修業年数を超えた期間は任意加入となる。

研究科委員会	部 長	課 長	記 録	係
/	/	/	/	/

※裏面も必ずご記入ください。

長期履修学生制度の適用について(大学院)

に✓マークを入れ、同意する場合は下の署名欄にサインをしてください。

1. 適用範囲は、下記のような例に該当し、残る在学期間で卒業単位をすべて修得することが困難と判定されるような正当な理由を有する者に対して許可する。

(1)職業を有している者(社会人等)。

(2)出産・育児・介護等の諸事情を有する者。

(3)その他研究科が相当な事情があると認めた者。

2. 収容定員の範囲内で許可する。

3. 長期履修期間は最長3年とする。

4. 長期履修学生が1年間に納入する学費は、入学金及び学生保険料を除き、2年間に納入すべき総額を長期履修期間(在学計画年数)で除した額とする。ただし、入学金及び学生保険料は入学年度に納入しなければならない。

5. 後援会費年額10,000円については、一般学生同様通常の修業に相当する期間まで納入する。また、学生保険料については、通常の修業年数を超えた場合の期間は任意加入となる。

6. 留年生(2年次)については、適用しない。

7. 留学生については、適用しない。

8. 正当な理由がある場合は、入学後1年以内に限り、在学者数が収容定員を超えない範囲内で履修期間の変更を認めることがある。

9. 長期履修学生制度が適用された場合、その後の取消はできない。

10. 長期履修期間(在学計画年数)を超えて在籍する場合は、「学費等に関する規程」第10条を適用する。

11. 研究科が面接を行う。

12. 申請手続き窓口は教務課とする。

13. 研究導入演習I・II及び研究指導演習I・IIについては、表面の履修計画に則り当該年度に各自で履修登録を行う。

上記の内容に同意し、長期履修学生として申請致します。

(西暦) 20 年 月 日 署名 _____